

指定管理施設における指定管理期間の延長について

1 内 容

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和4年度からの明石市立図書館にかかる指定管理者の選定事務を取り止め、現行の指定管理者との契約を2年間延長するものです。

2 現指定管理の状況

施設名	指定管理者	現指定管理期間	方針
あかし市民図書館 明石市立西部図書館	TRC・長谷工・ 神戸新聞グループ	平成27年4月1日～ 令和4年3月31日 (7年間)	指定管理期間を2年間延長し、令和6年3月31日までとします。

3 今後のスケジュール

指定管理期間延長について、現指定管理者と調整のうえ、同期間の延長議案を令和3年3月市議会に提案する予定です。

日 程	内 容
令和2年12月	市議会に指定管理期間延長を報告
令和3年3月	市議会に指定管理期間延長議案を提出
令和3年4月～	現指定管理者と変更基本協定(案)、事業計画(案)等の調整
令和4年1月～3月	現指定管理者と変更基本協定の締結及び事業計画等の確認
令和4年4月1日	指定管理期間延長による管理運営の開始